令和５年（２０２３年）１２月1日
厚　生　委　員　会　資　料
健康福祉部障害福祉課

（第１０９号議案）

指定管理者の指定について

１　指定管理の対象施設
　対象施設　　中野区立療育センターアポロ園 中野区江古田四丁目４３番２５号
　開設日　　　昭和６２年4月１日
　指定期間　　令和６年４月１日から令和１１年３月３１日まで（５年間）

２　候補者
　静岡県静岡市葵区南沼上１８１５番１
　社会福祉法人愛誠会
　理事長　岡村　幸彦

３　法人の運営理念
・利用者が求める福祉・医療サービスを過不足なく、誠実かつ高潔に提供する。
・地域社会・保護者・他機関・職員等との良好な関係を創る。
・公正で透明性の高い健全な経営を行う。

４　法人の沿革
　平成１５年　社会福祉法人設立
　平成１７年　知的障害者入所更生施設（現・障害者支援施設）望未園を開設
　平成２２年　児童デイサービス（現・障害児通所支援）事業所トミーズを開設
　平成２４年　児童発達支援・放課後等デイサービス事業所幕張キッズを開設
　平成２５年　相談支援事業所ホープを開設
　令和　４年　児童発達支援センターセレン学園を開設

５　法人の運営実績
・児童福祉法に規定する障害児通所支援事業所（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）の運営
・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害福祉サービス事業所（生活介護、短期入所、施設入所支援、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助）及び相談支援事業所（特定相談支援、障害児相談支援）の運営
・その他、児童福祉法に規定する保育所、老人福祉法に規定する特別養護老人ホームの運営等